

# 監査報告書

公益財団法人岐阜県市町村振興協会  
理事長 柴橋正直様

令和6年5月1日

監事 都竹淳也

監事 宇佐美晃三

監事 井上学

私たち監事は、令和5年4月1日から令和6年3月31日までの事業年度の理事の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について、次のとおり報告いたします。

## 1 監査の方法及びその内容

各監事は、理事及び事務局職員と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、理事及び事務局職員からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。以上のことから、当該事業年度に係る事業報告について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る財務諸表（貸借対照表、正味財産増減計算書及び正味財産増減計算書内訳表）、附属明細書及び財産目録について検討いたしました。

## 2 監査意見

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令、定款及び規程等に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

### (2) 財務諸表等の監査結果

財務諸表等は、法人の財産及び損益（正味財産増減）の状況並びに収支の状況をすべての重要な点において適正に示しているものと認めます。

※ 当報告書の原本は事務局にて保管している。